会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅰ第７５８号
令和３年７月９日

郡市・大学医師会長　殿

埼玉県医師会長　金井　忠男
（担当常任理事　丸木　雄一）

令和３年度高次脳機能障害に関する研修会の開催について

このことについて、埼玉県福祉部長より別添のとおり通知がありました。
つきましては、貴会管下会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。
なお、参加を希望される場合、以下、県ホームページから直接申し込みください。
また、県障害者福祉推進課より、脳卒中医療に係る急性期・回復期医療機関、高次医療機能障害に対応できる医療機関及び精神科を標榜する医療機関には通知済みでありますことを申し添えいたします。

【県ホームページ】高次脳機能障害者支援
ＵＲＬ　：　https://www.pref.saitama.lg.jp/a0604/koujinou/
※〆切：令和３年８月13日（金）

担　当：業務Ⅰ課　石川
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

埼玉八潮医師会 収受 3.7.13 467 号

障福推第３５５－２号
令和３年　７　月　１　日

一般社団法人 埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県福祉部長　山崎　達也
（公印省略）

令和３年度高次脳機能障害に関する研修会の開催について（通知）

本県の障害者福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、高次脳機能障害に関する医療関係者の専門性を高め、高次脳機能障害者やその御家族の地域での生活の支援に資することを目的として、標記の研修会を下記のとおり開催いたします。関係医療機関に対して別添写しのとおり通知いたしますので、御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

記

１　実施日時・方法
（１）日　時　令和３年８月２３日（月）から令和３年９月１日（水）まで
（２）方　法　埼玉県公式 YouTube チャンネル上で限定公開します（お申込みいただいた方にのみ視聴用 URL をお送りします。）。

２　対象者
埼玉県内の医療機関において高次脳機能障害の診断・評価に関係する医師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士、臨床心理士、ソーシャルワーカー等。

３　テーマ
「高次脳機能障害の診断書作成のための留意事項と能力障害・生活障害のとらえ方～医師の役割とコメディカルの役割～」

４　申込方法
令和３年８月１３日（金）まで埼玉県電子申請・届出サービス上にて受け付けます。詳細は、県ホームページを御覧ください。
ＵＲＬ　：　https://www.pref.saitama.lg.jp/a0604/koujinou/

担当　障害者福祉推進課
障害福祉・自立支援医療担当　川田
電話　０４８－８３０－３２９５
FAX　０４８－８３０－４７８９
E-mail　a3310-04@pref.saitama.lg.jp